

「取引説明書 店頭外国為替証拠金取引 ～EZ MT4～」の改定に係る新旧対照表

平成 29 年 2 月 27 日付改定

改定後（新）	改定前（旧）
<p>■ Chapter 2. 取引概要</p> <p>Chapter 2-3. 証拠金</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 必要証拠金の金額</p> <p>最小取引単位（スタンダード口座は全通貨 1 万通貨単位、ミニ口座の場合は全通貨 1,000 通貨単位）の必要証拠金の額は、個人のお客様の場合は取引総代金（想定元本）に対し <u>4%以上が必要となります。</u></p> <p><u>また、法人のお客様の場合は、想定元本に対する必要証拠金の額の割合（証拠金率）は変動いたします。当社では、法人口座における証拠金率は、一般社団法人金融先物取引業協会（以下この項において「金融先物取引業協会」といいます。）が算出し公表する「為替リスク想定比率」を参照した上で、当社が独自にて定める率（但し、金融先物取引業協会による為替リスク想定比率よりも高い証拠金率（低いレバレッジ）にかぎりませ。）を適用します。したがって、当社の法人口座の証拠金比率は、同協会の公</u></p>	<p>■ Chapter 2. 取引概要</p> <p>Chapter 2-3. 証拠金</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 必要証拠金の金額</p> <p>最小取引単位（スタンダード口座は全通貨 1 万通貨単位、ミニ口座の場合は全通貨 1,000 通貨単位）の必要証拠金の額は、個人のお客様の場合は取引総代金（想定元本）に対し <u>4%以上、法人のお客様の場合は 1%以上になる金額です。</u></p> <p>① 必要証拠金の額は、予告なく変更される場合があります。</p> <p>② 上記の変更により、お客様の資金残高の時価評価額（有効証拠金）がポジションを維持するために必要な金額を満たさない場合、お客様に事前に通知することなく、ロスカットによりポジションが決済されます。</p>

表する為替リスク想定比率と異なる場合がございますが、当該比率よりも低い証拠金率（高いレバレッジ）が設定されることはありません。

当社は、法人口座において適用されている証拠金率（レバレッジ）について、週ごとに金融先物取引業協会の公表する為替リスク想定比率との比較を行い、変更が必要であると判断した場合には、これを変更いたします。当社では、証拠金率の変更を行う場合には、月曜日の取引開始時刻を証拠金率の変更時間とし、変更日の属する日の前の週の木曜日までに、予定している変更後の証拠金率について、当社 WEB サイト等に掲載する方法により、お客様に対してお知らせいたします。

- ① 必要証拠金の額は、予告なく変更される場合があります。
- ② 上記の変更により、お客様の資金残高の時価評価額（有効証拠金）がポジションを維持するために必要な金額を満たさない場合、お客様に事前に通知することなく、ロスカットによりポジションが決済されます。

制定 平成 28 年 9 月 12 日

平成 29 年 1 月 23 日 一部改定

平成 29 年 2 月 27 日 一部改定

制定 平成 28 年 9 月 12 日

平成 29 年 1 月 23 日 一部改定